

注:1)「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことである。

- 2) 事業系ロスの発生要因は規格外品、返品、売れ残り、外食の食べ残し等である。
- 3) 家庭系ロスのうち、「直接廃棄」とは賞味期限切れ等により手つかずのまま捨てられたもの、「過剰除去」とは野菜の皮を厚く むき過ぎる等により食べられる部分が捨てられたものである。

資料:消費者庁「食品ロス削減関係参考資料」から筆者作成。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/efforts_230609_0001.pdf 出典:フード・マイレージ資料室 https://food-mileage.jp/